

入札説明書

山梨県立中央病院が発注する山梨県立中央病院清掃業務委託に係る「一般競争入札」公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和6年9月6日（金）
- 2 入札に付する役務内容
 - (1) 役務の名称及び数量 山梨県立中央病院清掃業務委託 一式
 - (2) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
山梨県立中央病院
 - (3) 履行期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日まで
 - (4) 役務の仕様等 別添「山梨県立中央病院清掃業務標準仕様書」のとおり
- 3 入札に参加するために必要な資格等
 - (1) 医療関連サービスマーク制度(財)医療関連サービス振興会)の院内清掃業務認定を取得していること。
(写し提出)
 - (2) 令和6年度における各都道府県の「物品等入札参加資格」に関する登録業種のうち“清掃”に係る入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事もしくは山梨県甲府市長の登録を受けている者であること。
 - (4) 平成28年4月1日以降において、病床数が250床以上かつ手術室を有する、当院と同様の病院の清掃業務について、次のいずれかの期間を通じ元請負業者として履行実績を有する者。
履行実績は、対象病院の外来及び病棟の全域を履行した場合に限るものとし、書類提出時に履行期間を完全に満たしていること。
また、受託者は履行先が発行する実績証明書(様式、別紙3)を契約書の写しとともに提出すること。なお、実績証明書は最新の実績に関するものとし、証明書にて封筒に入れ封印されたものを提出すること。
ア. 1箇所の病院の清掃業務について2年以上。
イ. 異なる2箇所以上の病院の清掃業務についてそれぞれ1年以上。
 - (5) 令和5年度労災保険確定申告の写しの提出ができる者であること。
 - (6) 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間において、従業員の給料又は賃金の未払い等不誠な行為がない者であること。
 - (7) 医療法施行規則(昭和二十三年厚生省令第五十号)第九条の十五に規定する基準に適合する者であること。
 - (8) 役務の性質上、緊急時等に速やかな対応がとれるように山梨県中北・峡東・峡南医療圏内に本店又は支店がある者であること。
 - (9) この公告の日から入札の日までの間に各都道府県から「物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (10) 本業務の施行にあたり、施行の確実性を保証または証明するために必要な下記書類。
ア. 業務上の自己の賠償責任保険に加入していることを証する書類の写し、及び本業務受託後すみやかに保険範囲を変更する旨の誓約書。

- イ. 清掃業務実施体制図および緊急時連絡体制図。
 - ウ. 作業人員想定表に沿った作業自員配置表。
 - エ. 作業員が臨時欠勤した場合の対応マニュアル。
 - オ. 年間業務予定表。
 - カ. 10月の月間作業予定表。
 - キ. 社内における病院清掃研修のプログラム及びその内容又はテキスト。
 - ク. 感染管理マニュアル。
 - ケ. 社内の針刺し事故防止マニュアル, 針刺し事故発生時の対応マニュアル。
(一般的な社内マニュアル及び本仕様書第3章の内容を網羅した当院用業務マニュアル)
 - コ. 直近1年間に実施した作業員の研修に係る実施内容報告書。
前年度当院の受託者である場合は、当院における実績を報告すること。
 - サ. 研修実施計画書及びその内容・研修時間(受講予定者名簿共)。年間を通じて適時スキルアップのための研修を実施すること。
 - シ. 業務に使用する電気使用機器のリストおよびごみ運搬台車等大型機器。
 - ス. 年間を通じ業務に使用する上記以外の器材リスト及び消耗品のリスト。
 - セ. 誓約書(別紙2)
- (11) 落札後業務開始までに提出を要する必要書類(提出先 施設管理担当 1部)
- ア. 業務に従事する予定者の健康状態証明書類。
 - イ. 1年以内に行った作業員の健康診断結果の状況報告書及び各人の診断書の写し。
 - ウ. 各業務従事者の一日の作業工程表(平日用, 休日用等の別に各々必要。ただし、病棟で共通の場合は共通職場を明示し、同一として良い)
 - エ. 作業別受託金額内訳書。
 - オ. 下請け業務内容ごとの下請け業者リスト。
 - カ. 清掃業務監督者, 責任者, 副責任者の清掃業務従事経歴書, 雇用を証明する公的機関の発行する書類の写し, 資格要件を証する書類の写し。
 - キ. 第2章5項 個人情報秘密保持に係る誓約書
 - ク. 医療関連サービスマーク制度に係る病院清掃受託責任者証の写し(原則として現場監督者)

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」(以下「申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 令和6年9月9日(月)から令和6年9月20日(金)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く)
- (2) 申請書等の提出は、持参によるものとする。
- (3) 提出場所 山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号
電話 055-253-7111(代表) 内線2131
- (4) 入札参加資格確認の結果は、令和6年9月26日(木)までに書面により通知する。
- (5) その他

- ①提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。
- ②提出された申請書等は、当役務の入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外

の目的では使用しない。

③提出された申請書等は、返却しない。

④返信用封筒を申請書と併せて提出すること。（「速達」扱いとして切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者まで記載すること。）

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和6年9月27日（金）PM5：00までに院長宛の書面（様式は自由）を、山梨県立中央病院事務局企画経理課施設管理担当に持参して行わなければならない。なお、郵送又は電話によるものは受け付けない。

(3) 理由の説明は、令和6年9月30日（月）までに書面により回答する。

6 入札説明会実施日及び場所

実施しない。

7 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和6年9月27日（金）午前10時30分 ～

(2) 場所 山梨県立中央病院 2階 会議室1
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

(3) その他 入札執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。持参がない場合には入札参加は認めないものとする。
また、郵送、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

8 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、様式4の入札者の委任状を持参すること。

9 入札方法等

(1) 入札者又はその代理人は、本入札説明書、仕様書及び別添契約書（案）（以下「説明書等」という。）を熟読の上、入札を行う。なお、入札後、説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。

(4) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。

10 入札の無効

(1) 次の者の入札書は、無効とする。

- ① 入札公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。
 - ② 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。
 - ③ 入札に関して不正の行為があったとき。
 - ④ 入札条件に違反したとき。
- (2) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第八条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行が為されないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに当該入札者に対しくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席していない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札予定者の決定をするものとする。

1.2 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

1.3 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

1.4 入札者に求められる義務

- (1) この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは遅滞なくこれに応じなければならない。
- (2) 低入札価格調査の対象となった入札者は、当該調査の実施に当たり必要となる資料等の提出を求められたときは、遅滞なくこれに応じなければならない。

1.5 契約書の作成等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約条項は、別紙契約書(案)のとおりとする。

1.6 その他

- (1) 当役務は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規定第41条第2項」に基づく委託契約であり、翌年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。

- (2) 入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合、改正以降における業務に対する消費税等相当額は、変動後の税率により計算するものとする。
- (4) その他不明な点は、次に照会すること。

山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当

山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

電話 055-253-7111 (代表) 内線2131